



日進市農山漁村発 イノベーション推進戦略



令和6年4月
日進市

目 次

1	戦略策定の趣旨	1
2	戦略の計画期間	1
3	現状と課題	2
4	取組方針	2
5	成果目標	3
6	新商品の開発	3
7	農業者への支援	3
8	国等の支援策の活用方策	5
9	育成を図る事業体の将来像	5

1 戦略策定の趣旨

現在、国においては「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下「6次産業化・地産地消費」という。）が整備されており、この法律は、農林漁業者が生産から加工、販売までを一体的に取り組むことで、事業の多角化や所得の向上、新たな事業と雇用の場を創出するとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷の少ない社会の構築に寄与することを目的としています。

しかしながら、本市の農業を取り巻く環境を見ると、農業者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加などの課題が表出しており、特に水稻においては米価の低迷も重なり厳しい状況が続いています。

こうした課題に対応するため、地域資源である農畜産物に付加価値を与え、消費者のニーズを捉えた商品開発やブランド化など、競争力のある商品として売り出すことで、農業所得の向上につなげる必要があります。

本市では、平成31年3月に「日進市6次産業化推進戦略（平成31年3月～令和6年3月）」を策定し、6次産業化を推進してきました。また、本市では道の駅の開駅を計画しており、道の駅で販売する新たな特産品づくりに取り組むことや本市へのふるさと納税増額のため、さらなる魅力的な返礼品の登録も求められています。今後は、6次産業化を発展させて、多様な主体の参画により本市の地域資源から新たな価値を創出して、所得の向上と雇用機会を確保するため、「日進市農山漁村発イノベーション推進戦略」を策定し、本市の農業が持続可能な産業として更に活性化することを目指します。

※農山漁村発イノベーション

これまでの6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な事業者の参画によって新事業や付加価値を創出し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組のことです。

2 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までの10年間とします。なお、事業の進捗や社会情勢を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

3 現状と課題

(1) 現状

本市は、北東南部の三方を小高い丘陵に囲まれ、その中央に天白川が北東より南西に流れており、農地はその天白川流域を中心に広がっています。農地の多くは粘土質であることから水稲に適しており、田で生産される米は本市の中心的な農作物となっています。畑地では、都市近郊という消費地に近い利点を活かした露地野菜の生産が行われているほか、近年では一部でトマトやイチゴなどのハウス栽培が行われています。

農家数については、農林業センサスによると、平成22年に総農家891戸、販売農家415戸であったものが、平成27年には、総農家817戸、販売農家357戸、令和2年には、総農家696戸、販売農家257戸と大きく減少しています。これは、農業従事者の高齢化、担い手不足、都市近郊における農地の別目的利用（農地転用等）による事が原因と考えられ、将来的にますます減少するものと予測されます。

また、本市における「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定は、平成23年度2件、平成29年度1件、平成30年度1件の合計4件が登録されています。

また、構造改革特区の活用により、どぶろくやワインの製造が行われ、国家戦略特区の活用により設置された農家レストランでは、地元農畜産物を使ったメニューが提供されるなど、市内で生産された農畜産物を活かす取組みがあります。

(2) 課題

本市の課題は、農業者の高齢化、後継者不足等により、農山漁村発イノベーションに取り組む可能性のある農業者が少ないこと、また、小規模な農業者が多いため、加工施設や流通、販売の面で単独で農山漁村発イノベーションに取り組むことが困難なこと、栽培する農産物の種類が少なく、生産量についても、多く見込めないことが挙げられます。

販路は、市内の農産物直売所や、朝市・市内スーパーやコンビニ等がありますが、今後は、市外も含め、さらに広げていく必要があります。

4 取組方針

市内では、小規模な農業者が多く、その数も減少していることから、農業を継続していく環境を整えることが必要です。そこで、市内農産物をはじめ多様

な地域資源も活用した新たな付加価値を生み出す農山漁村発イノベーションの取組を支援し、新商品の開発や販路開拓を推進し、農業者の所得向上を図ります。

5 成果目標

- (1) 事業計画の認定が得られる農山漁村発イノベーション事業者を令和15年度までに新たに4事業者以上育成します。
- (2) 日進市6次産業化支援事業補助金を活用した事業を、毎年度、3件以上実施します。

6 新商品の開発

農業者の所得の向上と産業の振興に資するためには、多くの農業者が携わる農畜産物の活用を支援する必要があります。

○活用を図る農畜産品

区 分	品 目
水稻等	米、酒米、もち米、小麦、大豆、そば
果樹	ぶどう、いちじく、柿、その他
野菜等	トマト、イチゴ、プチヴェール、はくさい、その他野菜
畜産	生乳等

また、認定農業者等により既に商品開発がされている農畜産物については、新たな商品の誕生や他の農業者との連携が期待されることから積極的に支援していきます。

本市では、その他にも様々な農畜産物があり、すべての農畜産物に農山漁村発イノベーションの可能性があることから、上記にあげた農畜産物に限らず、新商品の開発等について柔軟に対応して積極的に支援していきます。

7 農業者への支援

(1) 農山漁村発イノベーションに取り組むための支援

1) 個別相談と事業化に向けたサポート

農山漁村発イノベーションのアイデアの実現化に向け具体的に軌道に

乗せるためには、商品開発、マーケティング、経営コンサルティングなど、専門的な知識や経験を持った人によるアドバイスが必要になります。愛知県には、その取組みをサポートするために「愛知県農山漁村発イノベーションサポートセンター」が設置されており、支援体制を構築していますので、取り組もうとする農業者に対しては、このサポートセンターを紹介し、派遣されるプランナーからアドバイスが受けられるよう積極的に支援していきます。

また、サポートセンターをはじめ、関係機関・団体と協働により支援を行っていきます。

2) 農商工連携による新商品開発や販路開拓等

新事業が展開できるよう、また、農山漁村発イノベーションの取組みにより開発された新商品の販路が開拓できるよう、本市商工会及び本市商工関係部署、その他市内事業者等と連携し、マッチングをサポートします。

また、大学、福祉事業者などとの連携や協力体制の確立については、市内外のあらゆる資源を活用しマッチングをサポートも進めます。

3) 事業者の発掘と周知

認定農業者、認定新規就農者及び本市アグリスクール受講生など、意欲ある農業者を中心に農山漁村発イノベーションに係る制度や支援体制について機会あるごとに周知を図るとともに、取組みの意向のある農業者の発掘に努めます。

(2) 販路拡大に向けた支援

1) 道の駅やふるさと納税返礼品への展開

今後、本市で開駅が予定される道の駅では、農産物等の直売施設の設置も予定されており、指定管理者との調整を進め、農山漁村発イノベーションによる商品の販路拡大を支援します。

また、ふるさと納税返礼品は、既に6次産業化による商品を取り扱っているところですが、新たに開発された農山漁村発イノベーションによる商品についても、ふるさと納税返礼品として登録を進めることで、販路の拡大につなげます。

2) イベントへの参加促進

市内外の各種イベント、展示会等を活用し、農山漁村発イノベーションによる商品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係を構築するとともに、販路の開拓を支援します。

8 国等の支援策の活用方策

(1) 国の交付金の活用

農業者等が、流通業者や食品事業者等と連携しながら、地域資源である農林水産物の価値を高めて消費者等に提供する農山漁村発イノベーションの取組等を支援するために、「農山漁村振興交付金」が国において制度化されています。農山漁村発イノベーションに取り組む農業者がこの交付金の活用ができるように、国等の関係機関と連携、協力して支援します。

(2) 市の補助金の活用

令和3年度から日進市6次産業化支援事業補助金交付要綱を策定し、新商品の開発や販路開拓を行う事業者等に対して、補助支援を始めました。令和3年度に3件、令和4年度に3件、令和5年度に4件（予定）の補助事業を実施しました。今後も、新商品開発等農山漁村発イノベーションに取り組む事業者等に対し、補助金を支給し、支援を進めます。

9 育成を図る事業体の将来像

本市の農業者は小規模な経営体が多く、単独で農山漁村発イノベーションに取り組むのは難しいことが多いと想定されます。そのため、農業者同士の連携や異業種との連携、また、地域一体を巻き込む連携といった産業の枠を超えた連携を図ることにより、農山漁村発イノベーションに取り組む農業者の経営が軌道に乗り、本市の農畜産物の価値の向上及び農業者の所得の向上と、産業の振興につながることを将来像とします。

日進市農山漁村発イノベーション推進戦略

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市産業政策部農政課

電話 0561-73-2197

E-mail: nousei@city.nisshin.lg.jp